

地域中小へ最大限配慮

柱に地域要件と適切評価 事前公表の廃止にも言及

官公需契約方針

政府は12日、2009年度の中小企業向け官公需契約目標率を含む「国等の契約方針」の閣議決定を予定している。契約目標率が過去最高水準となつたほか、閣議決定日も過去最速だった08年度の6月17日をさらに早め、契約方針に適切な地域要件・評価設定に関する項目を盛り込んで閣議決定するのは初めて。政府の地域中小企業に対する配慮を最大限に示した形。

<09年度契約方針のポイント>

- ①地域の中小企業者への適切評価
- ②官公需情報ポータルサイトの構築
- ③国等の契約目標・実績のきめ細かな公表
- ④下位等級者の入札参加機会の確保

契約目標

過去最高52・4%、5兆1993億

政府が12日に閣議決定を予定している「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（官公需法）に定している「官公需についての中小企業者に関する国等の契約の方針」が明らかになつた。中小企業向け契約目標率もとづく、2009年度の上回る過去最高の52・4%となる。08年度実績から1兆円以上増額し、過去最大規模による見込みだ。

09年度の中小官公需向け契約方針で最大の特徴は、「経済収縮の悪影響を受けやすい中小企業の受注機会を確保する」とは極めて重要」との文言を追加した上で、一般競争入札での適切な地域要件設定と総合評価方式での地域精通度など適切な評価とその積極的な活用を求める「地域の中の受注を実現するための具体的文言にも踏み込んだ。新規に設けた」とだ。一方で、総合評価方式推進を念頭に08年度方針で盛り込んだ、「価格と品質が総合的に優れた調達推進」を、09年度方針では「適正価格での契約」と中小企業の適正価格で

わゆる歩切りの廃止や予定価格などの事前公表の取りやめなどを促進」と、事実上の歩切りと予定価格事前公表の廃止にまで言及した。一方、「技術力のある中小企業に対する受注機会の増大」では、技術力評価の対象としてこれまでの「物件」に加え「役務」分野を追加し、コンサル業務の総合評価など価格だけによらない入札制度拡大を担保した。

閣議決定する「09年度中小企業者に関する国等の契約方針」については、今後47都府県で説明会を開くほか、知事に対する取り組み要請を行う予定。国などや地方公共団体の中でも関連して、地方公共団体で適正利益を確保できにくく、また関連して、地方公共団体で適正利益を確保できにくく、これまで問題指摘されてきた、予定価格や最低制限価格などの事前公表については、08年度方針の「事後公示への移行促進」から、「いよいよ」総合評価方式を念頭に08年度方針で盛り込まれた、予定価格や最低制限価格などの事前公表について、08年度方針で、目標額が51.5%を超えていた。

一方、公共工事拡大と発注者の地域中小企業配慮への機運が高まりつつあることを受け、中小建設業からは早くも「工事が増加することは有り難い。しかし中小企業は技術者も少なく、発注が集中したらこなしきれない。今後、自治体には応札時の配置予定などで柔軟な対応を求めていく」と（全国中小建設業協会の宮本武蔵副会長）などの声も広がり始めている。

は、08年度目標率を1・4倍とする。これにより、官公需総額に占める中小企業契約目標

%を上回ると同時に、地域要件に言及した文言を初めて盛り込むなど、地域の中小企業に最大限の配慮をした背景には、世界同時不況によって日本経済立て直しには外需依存から内需拡大政策が必要不可欠になつていることがある。結果的に、過去最大規模の景気対策となつた09年度補正予算を含め「地域活性化」と「雇用」が政策の2本柱となる予定。

そのため建設業界では、大手企業などが主要構成員の日本土木工業協会も会長名で会員会社に対し、地域実情に精通した地元企業の下請活用や適正賃金確保への一層の配慮を求める「公共工事における地域経済の振興への配慮」と題した文書を通知している。